

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 || 〇一〇〇一九一五八四三一 労金 || 中央労金本店 No. 1154163

購読料 || 月額 600円 6カ月前納制

くもくじ

■卷頭言■

「カラスと自然と現代人」 西脇 正治……2

「長期抵抗・統一路線」を読んだ 木村 哲蔵……3

会社の意のままになる組合よりも 4

—労働者の立場に立つ組合を選びました—

「民営化反対」の火を燃やしつづけよう 柳沢 淳……5

—特殊法人民営化に抗して—

新たな闘いの狼煙は上がった 滝口 良二……8

—国労第六八回定期全国大会を終えて—

大原社研の「向坂文庫」 15

「定年後の再雇用」提案 16

—差別の上乗せだ—

根っ子から腐っている 16

詩 マジエラ(さまよう命)

俳 句

読者からのおたより 17

編集部だより

14

武内 敏子

17 18

田島 省三

18

NO. 818

二〇〇一年十一月一一日号

(毎月一日・一日・二二日三回発行)

旬刊社会通信

「カラスと自然と現代人」

からす、なぜ鳴くのか。からすは山にかわいい七ツの子があるからよ。子供の頃よく歌つた、なつかしい歌だ。夕日を浴びて、ガアガアと鳴きながら森の木立のねぐらに帰るカラスたち。雨が降ろうと風が吹こうと、巣を飛び立つては食べ物を求める姿は誠に逞しい。悪食といわれ、農村にいても都市にいても、彼らは喰う。気の毒にも「害鳥」とまで言われる彼らだ。

カナリア、九官鳥、極楽鳥などの他の鳥たちと違い、カラスはクチバシから尾まで全身真っ黒。それぞれが独特的の色彩をまとつた他の鳥とは、あまりにも「差」のついたファッショントリノではないか。しかも「カア」とか「ガア」とか、およそ美的とはいえないあの声では、どうにも人間様に好かれる存任とは思えない。歓迎されるどころか、むかしからカラスの鳴き声は「不吉の予告」とされていて、むしろ厭われていたものだ。

あの飛び方にもううだ。空高く、上昇気流に乗つて悠然と飛ぶ鷺や鷹にくらべ、カラスはいかにもヤクザっぽい。そういうえば、しばらく前に路上を往く、こともあるう人間様を急襲したカラスがテレビのニュースになつたが、あれなどは典型的なヤクザ者(?)なのだろう。

さて、いろいろと悪口雜言の限りを尽くしたけれど、あの逞しい生命力だけは脱帽。ほとほと感心させられる。神もおそれぬ人間の所業によつて、いま地球上のあらゆる環境が悪化する中、さまざま生物の命がおびやかされているというのにカラスだけは別。このままゆくと、向こう一千年の後まで生きられるのはゴキブリとカラスではないかと考えさせられる。

それに引き換え、われわれヒト科はてんてだらしがない。生半可に知恵があるものだから、文明の利器と称して実にいろいろ便利な物を造つてはきたが、その分だけ生活は反自然的なものとなり、逞しさを喪失した。文部省の資料によれば、いまの子供は体格こそ向上して大きくなつたが、反面、体力は低下しているという。

二十階、三十階という異様な建物をコンクリートで造り、これだけでも異常なのにそれをエレベーターでアツという間に上下するわれわれの生活は、確かに便利といえは便利。だが代償も払わなければならない。

私の住む三鷹市でも、戦後半世紀の間にあの武蔵野特有の雑木林が大きく減少した。なんでもかんでも「昔は良かった」と言うつもりはないが、口で「自然を守ろう」「環境を守ろう」と言うなら、昔の良さを破壊したツケを払う覚悟が必要だ。しかし、図体だけは大きくなつても体力を無くした我々に、カラスのような逞しい覚悟がもてるものだろうか。原発に反対して電気の使用を拒否した人がいた。言行一致、筋は通つてはいる。しかし電気を拒否したのだから家の中の照明はランプで、クーラーも使はず冷蔵庫はもちろんテレビラジオ、アイロンも使えない。こういう生活に入ると、当初の「宣言」は英雄的だつたが実際の生活は困難を極めることになる。妻と二人の子を持つこの人は、結局一年もたずに「自然の生活」に決別した。自然に負けたのである。自然というのは人間にとつて、時に優しく、時には想像を絶する過酷なものもあることが、この人にはわからなかつた。この小さな事件は、われわれ現代人に多くの貴重な問題を投げかけている、とは考へられないだろうか。

「長期抵抗・統一路線」を読んだ

- 1、「慎勿輕速（つつしんでけいそくななるなかれ）」運動にはそれぞれの思想があると思うが、総評運動の基本的な欠陥だ戦後の総評運動に対する過信が、その原因だと思う人間の考えには限界があり、絶対的な社会思想はありえない
- 2、「彼強自保（かれつよければみずからをたもつ）」連合の根本思想と重なる
- 3、「ムキダンの資本主義の中では、己を保つために逆らおうとしないムキダン（アメリカ）支配権力には、己の弱さを知つて闘うことが必要だ
- 4、「不得貧勝（むざぶればかちをえず）」勝つという結果だけをむざばつて、労働者の要求を押さえはならない
- 5、「連合と闘いは結果でなく、過程が貴重なのだ
- 6、「敗れた闘いの中（過程）にこそ、次の闘いの勝利の芽がある
- 7、「不徳貞勝（かわいにいらばよろしくかんなるべし）」労働者の要求を闘いのバネとしないなら、組合費を納める必要がない
- 8、「攻彼顧我（かれをせめるにわれをかえりみる）」彼の（企業の）経営だけを顧みて、己の生活を顧みていない
- 9、「勢孤取和（いきおいかなればわをとる）」経営の赤字や黒字（損益）と利潤（外形標準課税の対象）の差を理解していない
- 10、「弱い仲間を捨てるることはできない」労働力が、価値以下（価値の約六〇%）で押さえられている事実も認識していない
- 11、「勢孤取和（いきおいかなればわをとる）」勢いが無い時こそ、和を放棄して闘おう
- 12、「ムキダンの資本主義に和を取れば、組合と言う名前の労働者管理組織資本との和を取らず、闘い続けている仲間との連帯を更に強めよう
- 13、「逢危須棄（あやうきにあわばすべからくすつべし）」危うきにある仲間や思想（社会主義）を、絶対捨ててはならない
- 14、「IT革命で生産と利潤が急増している中で、生産の核である労働力の再生產（労働者の生活）だけを放棄することは無い
- 15、「棄子争先（しをすててせんをあらそう）」己を犠牲にしても闘うことが
- 16、「捨小就大（しようをすてだいにつく）」人間として生き抜く真実ではないのか
- 17、「捨小就大（しようをすてだいにつく）」労働運動の中の小とは何だ、己のことではないのか
- 18、「大とは何だ、地球規模での資本のことか」人類の歴史の中から、人間の真実の中から、物事の大小を判断しよう

※ 私の好きな団碁の原則と労働運動を重ねてみました。（木村 哲蔵）

会社の意のままになる組合よりも

—労働者の立場に立つ組合を選びました—

私は二〇〇〇年十一月十七日、東急バス労働組合（以下バス労組）を脱退し、全労協全国一般東京労働組合（以下東京労組）に加入了。以来、現在まで約九ヶ月が経ちましたが、その間、じつに様々なことがありました。一言でいうならば、会社の徹底した組合弾圧です。何があつたのか、主なものを列挙します。

▽第一回団体交渉において、人数問題で労使双方が応酬しあつた際、威迫行為があつたと難癖をつけ、東京労組を一方的に中傷するビラを各営業所に掲示し、その後、団交拒否を続いている（東京都地方労働委員会で不当労働行為として係属中）。

▽東京労組の組合員のみ故意に時間外労働させないという、見せしめ的な残業はずし。
▽覆面調査委員による東京労組組合員に対する、乗務時（一ダイヤ三、四時間にも及ぶ）の執拗なまでの背面監視、およびそれに基づく乗務状況報告書乱発（内容の一部：起終点における公衆トイレに行く際に脱帽している、および制服の上着のボタンが外れている。乗客の見える所に缶が置いてある。サイドブレーキの横に紙袋が置いてある等、まさにとつてつけたようなことで不可にされる）。

▽乗務員交代時に、座席の調整、サイドミラーの位置を調整したことによって、運行調整の指示した時間より、僅か数分程度遅れて発車したことに対しても、運行指示に従わなかつたとの理由で停職処分。

▽職制らが中心になつて「全労協には昇級もボーナスも出ない」と言いふらし、あたかも東京労組に加入すると、こういうことになると言わんばかりの宣伝行為。

その他、様々な組合間差別、新たな加入者を阻止する支配介入行為等、不当労働行為の連発です。私はそれでもバス労組を脱退し、東京労組に入ることを今でも後悔していません。会社から不利益なことをされても、それに劣らないものが東京労組にはあるからです。それは、本部役員が職場の組合員の声を聞き、その上で物事を考え決めて、行動する組合だということです。

職場の声が本部に届く。それは今まで経験できなかつたことです。それゆえ、自分が組合員なんだというのが実感できるのです。あと、当たり前ですが、決して使用者の立場には立たないということです。労働組合としてこんな当然のことが、バス労組にはありませんでした。それにいつでもそうでしたが、私が一番耐えられなかつたのは、電鉄からの分社化問題や労働条件に関わる重要な問題でも、職場の意見を聞くどころか、組合規約上、大会決定となつていてもいかかわらず、本部委員会で決めてしまうやり方でした。

四人で始めた分会がその後六人になり、九人になり、十一人、今現在十二人と、会社の弾圧をよそに仲間は増えています。少数ですが、団結権、団体交渉権、団体行動権（争議権）のいわゆる労働基本権は憲法で保証されています。でも、これも完全なものではなく、組合が闘うことによつて守られるものだと思います。会社と闘う以上、これからもいろいろあるとは思います。しかし、職場の声が届かない会社の意のままになる組合よりも、労働者の立場に立つ組合を私は選びました。

（全労協全国一般東京労組東急バス分会書記次長・森 弘）

「民営化反対」の火を燃やしつづけよう

—特殊法人民営化に抗して—

特殊法人労連を旗揚げ

私たち特殊法人労連は、国鉄闘争の渦中で誕生しました。一九八〇年代半ばまでは、私たちは、社会党一党支持の政労協加盟の労組でしたが、社会党が「国鉄民営分割路線」の容認に傾くとともに、政労協指導部も、「国鉄民営分割反対」の基本方針を放棄しました。

三公社民営化の次は、特殊法人民営化であることははつきりしていたのにです。私たちは、政労協が「国鉄民営分割反対」の旗を降ろすことは、自分たちの首を守る戦いを放棄することにつながるとの危機意識を強め、「国鉄民営分割反対」「国鉄闘争との連帶」の基本路線を、あくまで堅持しつづけようと決意を固めました。その結果として、一九九〇年に、政労協から訣別して、特殊法人労連を旗揚げしたのです。

この当時から、「雉（きじ）も鳴かずば撃たれまい」論が、労組幹部の中には流行になりました。国労のように、「民営化反対」を叫べば、権力の側から狙い撃ち的に首切りされ、組織を潰されるが、しかし当時の全電通の山岸指導部のように、民営化に賛成し、柔軟に対応していくべきだ、組織も雇用も守れるという考え方です。

しかし、資本や権力の側は、民営化攻撃を、労組がものわかり良く受け入れれば、手控えるでしようか。彼らが「甘い顔」をしていたのは、バブル期の一時だけでした。今では、例えばNTTで、十一万人の首切り提案が出されました。郵政民営化です。特殊法人民営化です。そして、民間大企業でも大リストラです。

これに対して、例えばNTT労組指導部は、抵抗しようとしていません。首切りを、労組幹部は飲もうとしています。現場の組合員は、長年組合費を納めているのに、自分の首が危なくなつても組合が守つてくれないとしたら、そういう組合はいくら大きくとも現場の労働者には意味がないでしよう。

火種があれば大火事になる

国鉄民営分割方式が、これから全労働者的に適用されて来ることは明白です。一九八七年の国鉄民営分割攻撃の狙いは、国労・全勤労・千葉勤労を叩くだけではなく、それを皮切りとして、日本の労働組合全体を無力化することにあつたのです。しかし国鉄労働者の中には、今だにしぶとく、闘う労働者が戦いの火を燃やしつづけているし、闘う国鉄労働者を守り抜き、その戦いの火を、自分たちの職場や地域に移そうとする労組も労働者も存在しているのです。

「戦う国鉄労働者のように戦おう」という労働者は、全体からみると今はまだごく少数ですが、しかし、踏まれても蹴られても闘いつづけるしぶとさを身に付けてきました。

だからしだいに、戦列は強化、拡大していくています。体制側としては、その「闘う生き残り組」こそが気がかりで仕方ないわけでしょう。

資本と権力の側は、汚職や利権あざりに、歯止めはかけられず、醜態をさらし国民の信頼を失い続けています。支配層としては末期的です。そのくせ、「民営化だ」「構造改革だ」「リストラだ」と、庶民には際限なく「痛み」をおしつけるのだから、彼ら自身が、火種があれば大火事になる「ガソリン」を撒き散らしているようなものです。

体制側としては、マスコミを抱き込んだ「小泉人気操作」で今はしのいでいますが、しかし内心では、国民が「誤魔化しの世直し」（小泉構造改革）演出の反国民的本質に気づいて、真に「勤労国民のための世直し」の方向に進みかねないと、冷や冷やしていることは間違います。

私たちは、今は小さな火種であっても、まともな戦う労働運動の火種を、国鉄労働者を核として、保持し燃やし続けていくべきです。そのことは、決定的に重要です。未来の展望を開くことに通じると信じます。

「国鉄民営分割反対」の火を、「四党合意」攻勢によつても消すことができなかつたところび」か大きな「ほころび」に広がる日は、それほど遠くないでしょう。

昨年の全労連大会で、「四党合意反対」を公然と表明し、総括・方針に反対したのは、残念ながら代議員では、私一人でした。しかし一年たつた今では、かなり広範に、「四党合意反対は正論である」という受け止め方が、労働者の中に広がつてきています。やはり「正論」という松明は、掲げ続けるべきです。

たたかう方法はいくらでもある

「四党合意」推進組は、国労・全労働・千葉労働などの採用差別（不当労働行為）事件の裁判闘争が、地裁・高裁段階で敗北し、最高裁でも負けそ�である、といつています。

最高裁で負けては、国鉄闘争の全面敗北が確定し、何もとれずに組織は潰滅する、だから最高裁判決がでる前に訴訟を国労自ら取り下げ、「四党合意」に基づく「解決案」を、一発回答を承知の上で、四党側に出してもらうしかないと、「四党合意」派は言つています。そのことを、今度の国労大会で決めたいということのようです。

しかし、最高裁で負けても、争議としては「勝つた」という事例はいくつもあります。「最高裁で負けたら争議は負けた、終わりだ」というのは、まつたく「争議」を知らない者の言うことです。

六月二九日に、私たちは、国鉄民営分割に反対する国民会議運動の発祥の地である東京の新宿区で、ナショナルセンターの違いを超えて国鉄闘争に連帯し、四党合意に反対する労働者・市民が、党派を越え一堂に会して、「国鉄闘争勝利六・二九集会」を開催しました（参加者約四〇〇名）。その場で、出版関係の階成社臨時労組の川崎委員長が、解雇問題で、最高裁で組合側が敗訴となつたが、どう考へても会社のやり方は間違つてゐるということで、最高裁敗訴以降も戦い続けた結果、会社側が和解による解決を求めてきて、「勝利的和平」で決着した、という報告を行いました。

これは、一つの事例に過ぎません。最高裁で負けても、労働者が戦い続ければ、争議は終わらないし、勝てる場合もあるのです。「国鉄民営・分割」の場合は、最高裁の判事が国鉄に向して、不当労働行為をやつても、JRが不当労働行為の責任逃れができるように対する「法の抜け道づくり」をアドバイスし、それに基づいて、国鉄改革法二三条を用意したのです。「サギ」師が「サギ」をしても罪にならないように、法律の「抜け穴」を、裁判官・政治家を使つてやらせたようなものです。

以上の事実からしても、国改革法二三条は、世界にまれな、とんでもない「不正義・大悪法」です。日本の支配層の「恥部」です。その「不正義・大悪法」を、最高裁が適用して国鉄闘争の正当性を否定するなら、それは、日本の最高裁が「不正義・大悪法」の下僕

であることを、世界に告白するに等しいのです。

国鉄闘争は、「国鉄改革法」そのものを弾劾し、国鉄改革法そのものを廃止する国民的闘争に発展させていくべき段階に突入するでしよう。

民主主義の大前提是、国民が主権者です。国民の利益と国民的正義に反する判決を出すような裁判官は、罷免すべきだし、国民的正義に反する判決なら破棄されるべきです。

国民的正義に反する悪法は、これを改正させるべきです。そのため働くのが、国会議員の責務です。「四党合意」などとんでもない逆立ちです「最高裁判決がでたら、もう労働組合としては闘えない、終わりだ」というのは、民主主義を知らない者のことです。

国鉄闘争の教訓

私たち特殊法人労連は、組合員も少なく、活動家も闘う国鉄労働者のような強靭さはありません。しかし、この一五年近く、国鉄闘争に連帯して、小さいなりに弱いなりに、闘う労働運動であること追求して、自分の頭で考え、汗をながして動きまわり、身銭をきつて努力してきたつもりです。多くを国鉄闘争に学びました。国鉄闘争の教訓を学ばずして、今日の特殊法人労連の運動は無かつたと思います。

私たちが、国鉄闘争の教訓として、肝に銘じたことは、第一に「首切り通告」がきてから、ジタバタしても遅いということです。相手は、網を大きく張つて、闘う組合を追い込んでくるのだから、網がはられる前に闘つて網をやぶれ、ということです。「先手必勝」ということを心がけてきました。

第二に、目先のことだけにふり回されないで、戦略的に構えるということを重視してきました。第二臨調行革路線批判、民営化路線の徹底的批判を踏まえた戦いが不可欠です。

第三は、企業内的対応だけでは、民営化攻撃は突破できない、という視点にたつて來ました。国鉄闘争での「国鉄民営分割に反対する国民会議」の教訓に学び、その運動成果を継承して、「特殊法人行革を考える国民会議」を学者・弁護士・ジャーナリストの皆さんとの協力を得て発足させました。

第二臨調行革路線に立つ「特殊法人民営化攻勢」に対して、一方では労働組合運動として、他方では国民運動として、つまり二本立ての陣形で闘つてきました。これまでの経験では、国鉄闘争に学んだことで、相手の攻撃の狙いを速く読んで、的確に反撃できたと自信しています。

小泉民営化は利権システム温存の再編

いよいよ、小泉民営化攻撃との全面対決の時を迎えるました。「特殊法人」そのものは、腐敗もあれば、ムダもあります。利権もはびこっています。これは、国民の立場から、民主的に改革すべきです。しかし、今回の小泉特殊法人民営化攻勢は、国民の批判を利用し、国民生活に必要な公共サービスをする特殊法人は、売飛ばしたり（＝民営化）、廃止したりするが、大企業に奉仕する利権型の特殊法人については、存続させるものです。

例えば、都市整備公団の賃貸し住宅部門は売り飛ばして、都市整備公団の機能は、バブル戦犯の銀行やデベロッパーたちが、都心でミニバブルをやろうと投機行為をしているのを、尻押しするように特化させるものです。

利権システムの温存・再編であっても、その解体ではありません、「利権システム」のカスガイである「特殊法人への特権官僚の天下り」を禁止する処置をとらず、整備新幹線

などの工事の中止方針すら出さないことからも、そのことは明白です。それに、失業が記録破りで増えているのだから、公的部門での雇用を増やすべきなのに、公共部門からの失業者を押出そうとすること自体が、雇用政策の世界の常識にはずれています。

「米百俵」にもいつわりあり

小泉特殊法人改革は、「国民のための特殊法人改革」に逆行するものです。バブル戦犯である大蔵官僚および腐りきった金融資本家たちが主導権を握った、大改悪です。

たとえば、小泉首相は、「米百俵」改革との看板をかかげました。しかしそれなら、石原行革大臣たちは、日本育英会の奨学金を、欧米並みに拡充すべきなのに、拡充どころか、民間銀行の「教育ローン」の邪魔に公的奨学金制度がなつていてるということで、奨学金の解体・変質化方針を押出してきていたのだから、「米百俵」看板に偽りあります。

この奨学金の「教育ローン」化路線は、日本の銀行経営者とそれと癒着した大蔵官僚の長年の野望でしたが、あまりにえげつなく、国際的にも日本の恥になることだから、国民党内にも躊躇があつて、これまで部分的にしか実現しませんでした。それを、小泉民営化の「民間の邪魔になる特殊法人は、民営化・廃止」ということに乗っかって、一挙に実現させようとしているのです。彼らの民営化路線とは、特權者や金持ちによる、公的資産の私物化路線です。特權層による福祉国家の解体・公共資産の「私物化」攻撃が開始されてきているのです。だから、これに、対抗するには、「民営化路線断固反対」という基本観点を踏まえないと、戦いになりません。

国鉄民営分割路線に反対する皆さんに戦いと、特殊法人民営化に対決する私たちの戦いは、しっかりと結合していると思います。そして、「民営化」との対決は、平和、福祉、民主の憲法にもとづく國の基本を守りぬく道だと信じます。

「亡國か救国か—小泉特殊法人改革の欺瞞を暴くー」と題するシンポを私たちは、この九月一七日に、衆議院第一議員会館で開催し、小泉改革への「闘争宣言」を発したところです（シンポ決定集を一〇月下旬に公刊します。ご利用いただければ幸です）。

共に、最後までがんばりぬき、勝利しましょう。

（特殊法人等労働組合連絡協議会議長 柳沢 淳）

新たに闘いの狼煙は上がつた

—国労第六八回定期全国大会を終えて—

(1) 当たりまえの大会運営を放棄した国労本部執行部

再び機動隊導入 国労第六八回定期全国大会は、一〇月一三～一四日、社会文化会館で開催された。

一月二七日の定期全国（続開）大会に続き、再び機動隊が導入され、大会会場周辺はバリケードが張られ、多くの機動隊員が配置される、物々しい雰囲気であった。労働組合として超えてはいけない一線を超えてしまった結果なのか、これからの中労全国大会は機動隊が当たりまえになってしまったのだろうか。悲しい現実である。

また、報道関係者にも前回同様の扱いが取られた。頭取りを終えても退場しないカメラマンに、「約束だらう早く出て行け」と傍聴席から声が飛んでいたが、情けない話である。

運動方針案「改さん」 全国大会の運動方針「案」（第二次素案）は、九月一四日の執行委員会で確認され、二〇日過ぎに職場に届いた。この第二次素案の中身の一部が、中央執行委員会に諮られることもなく削除されていた。一例を上げれば、第二次素案では「闘いの展開の5、職場からの労使関係の改善を求める総意工夫ある行動を開拓し、JR東日本会社等の異常な労務施策の改善に全力をあげる」となっていたものが、当日の運動方針「案」では、「JR東日本会社等の異常な労務施策の改善に全力をあげる」が削除されていた。

代議員はこの事実を問いただそうと、議事運営委員会が設置されたのを受けて「議事進行」での発言を求めたが、議運は発言を許さなかつた。大会議事規則でも、「議事進行」は何よりも優先されるものだが、それが認められなかつたのである。

二日間の大会運営を見て感じたのは、頻繁に挙げられる代議員の「議事進行」の殆どが無視され続けたことである。そして、会場の混乱の殆どが、そういうた議事進行が引き金となつていていた。また、「四党合意」に反対する代議員の発言が予想通りに限られていたことである。

来賓挨拶では、国労本部が来賓挨拶をお願いした「連帶する会」の山下事務局長が、会場内に入れず一度は追い返された事が明らかになつた。共闘関係者に対しても「四党合意」に賛成しているのか反対しているのかでその対応を変える国労に対し、組合員として恥かしい思いと同時に憤りを覚える。

とつじよ「追加方針」 運動方針「案」提案では、「三項の追加方針」が大会当日に配られ提案が行われた。

「第二次素案で方針討議を行つた方針の性格や方針の内容といしさかも変わるものではない：・方針の幅が広い解釈がされないためにも文書で提起することが適切：・非常に残念なことであるが、国労の運動と違つた運動、すなわち最高裁への署名行動や二一二名追加申し立てなど、特に最高裁に対する問題が解決に大きな問題となつてゐる。一月二七日に提起・承認されて以降、本部はその問題に対して取り組んでこなかつたが、今回の大会の中で、一部が行つてゐる最高裁に対する運動は国鉄労働組合の運動ではないということを明確にしておくために、第二項において文章化を図ることにした…」と追加方針についての説明が行われた。

この説明だけでは、わざわざ追加方針を出す必要はないだろうと誰もが思つた。皆が危惧していたのは「訴訟の取り下げ」だつたのだから。そして運動方針「案」では「採用差別事件については和解成立時に取り下げをする」と明記されている。

ただ、三項で「：・国会議員等への要請行動、宣伝行動を開拓する」の「宣伝行動」が削除されている。これは「国会前座り込み行動は行いません」と、敵側に対する国労本部の回答である。

(2) 踏みにじられた組合員の思い

「四党合意」とは 代議員の発言及び寺内書記長答弁を一つひとつ検証することは、今回報告の趣意に沿わないので、採用差別事件に絞つて整理したい。

一月二七日の全国（続開）大会で国労は「四党合意」の受け入れを決定した。しかし同時に追加方針で「最高裁の闘い」を決定し、メーンストローガンでは「解雇撤回・JR復帰」を掲げている。

四党協議では、この事を「国労はJRに法的責任なしを認めながら、一方でJRに法的責任あり（最高裁闘争）の方針を大会で決めている」と、方針の矛盾と指摘している。しかし、四回の大会を経て決定された運動方針は、国労組合員にとつては矛盾ではなかつた。」ここで、「四党合意」に立ち返つて考えてみる。

【JR不採用問題の打開について】

- 1、いわゆるJR不採用問題について、人道的見地から、自由民主党、公明党、保守党及び民主党は、以下の枠組みで、本問題のすみやかな解決のため努力することを確認する。
- 2、国労が、JRに法的責任がないことを認める。

国労全国大会（臨時）において決定する。

- 3、国労の全国大会における決定を受けて、「雇用」「訴訟取り下げ」「和解金」の三項目について、以下の手順で実施する。

- (1)与党からJR各社に対し、国労の各エリア本部等との話し合いを開始し、人道的観点から国労組合員の雇用の場の確保等を検討してほしい旨の要請を行う。
- (2)社民党から国労に対し、少なくともJR発足時における国鉄改革関連の訴訟について、2の機関決定後速やかに取り下げるよう求める。
- (3)与党と社民党の間で、和解金の位置づけ、額、支払手法等について検討を行う。
- 4、与党及び社民党は上記方針に基づき、本問題の解決に向け、お互いに協力していくものとする。

「JRに責任なし」で納得できる解決ができるのか　闘争団員・家族及び組合員は、「一項『人道的見地』、二項『JRに法的責任がない』で、本当に納得出来る解決（全面解決要求・闘争団要求）が出来るのか」との疑問があつた。

これに対し宮坂書記長は「不採用問題の打開に当たつての大会決定を行つたからといって、この一項に書いてあるように、労組法も適用されないということではない。

労組法は労働者に与えられた基本的な権利であり、そういう理解をお願いしたい」（一〇・二八中間答弁）「不採用問題を初めとした労使紛争問題の解決がそうしたリストラ合理化に対して闘つていく手段になるように、解決内容を含めて全力をあげていかなければならぬ：要求をしつかり実現できるように取り組みをしていく」（一〇・二八中間答弁）（東京地本の）六項目「①国労の全面解決要求の実現に全力をあげることとする。②大会の総意として闘争団を最後まで守ることを確認する」を踏まえて…『四党合意』についてこれを受け入れ、早期に全面解決を図ることといたします」（一・二七集約答弁）と答えてきている。

「①全面解決要求の要求実現に向け全力を挙げる。②闘争団を切り捨てる事ではない。③国労は闘う路線を堅持する」ことを国労本部が大会の場で明らかにすることによつて、組合員の危惧を払拭し、「四党合意」受け入れを決定したのである。だからこそ、最高裁闘争を追加方針として、「解雇撤回・JR復帰」をメインスローガンとしたのである。そうでなければ、最高裁闘争を追加方針とする「解雇撤回・JR復帰」をスローガンから削除していたはずである。

組合員は今もその考えを堅持している。その事は、今回の大会でもサブスローガンに格下げされたが「解雇撤回・JR復帰」が掲げられていてることでも明らかである。
寺内書記長、前回集約を否定　しかし、寺内書記長は経過の答弁で「四党合意の解釈を多少拡大しながら解釈している。代議員が意見として言った『四党合意を受けても、我々の要求も闘いも何も変わらない』というのなら、なぜ四回もやつたのかという事を逆に問い合わせ」と、組合員の思いを踏みにじる発言を行つてゐる。

「四党合意」に反対する全ての勢力は、まさに寺内書記長の発言の中身を再三危惧し国労本部にその真意を詰め寄ってきたのである。そして上記宮坂書記長の答弁を聞き出してきたのである。その経緯を寺内書記長が否定するのであれば、一月二七日のあの大会はどうだったのでしょうか。

そして寺内書記長の経過答弁は「JR復帰は、JR採用という形に置き換えられている。バツクペイは、和解金という形・必然的に復帰が採用と変わっているわけであり、要求としては年金問題が出てくる」と続く。

確かに宮坂書記長も「JRへの採用・金銭的な補償・労使関係の改善を三つのメインに政治の場においても解決をもとめてきているが、そうした我々国労の求める要求」（一〇・二八中間答弁）と述べているが、国労の求めている要求はJRへの採用（復帰）である。そして誰も「必然的に復帰が採用に変わる」などとの説明は受けていない。ましてや四党協議ではJRの採用は「新規採用」と言われている。なぜ「復帰」に拘るのか、それは「年金問題」に大きく関わるからだ。

宮坂書記長は「和解金の中身は、不採用になつてからの組合員・家族を含めた精神的・肉体的な苦痛の部分や、また賃金部分などなどを含めて、社会保障なども視野に入れて、当然交渉をしていく」（一〇・二八中間答弁）と答えている。しかし四党協議で明らかになつたのは、「年金は四党協議（四党合意）に含まれていない」という事である。これは、闘争団員・家族、組合員への騙し討ちではないだろうか。

この執行部では永久に解決できない そして、「すぐ水準が出てくると理解した組合員も何人かいるが、私は一月二七日の大会を含めて過去の大会に機関役員として参加しているが、すぐ出るという認識はない」との寺内書記長の経過答弁を聞くにつれ、この執行部では永久に解決出来ないと感じた。そして、「四党合意」での解決では闘争団員・家族の納得できる解決など永久に出来ないことが明らかとなつた。

何人かの代議員から「経過については認められない」との発言があつた。本来ならば、そのような発言があつた場合は採決で経過の承認を行うのが常識であるが、怒号の中、代議員の拍手で経過は承認された。

(3) 三本の修正動議

大会二日目、運動方針「案」に対する修正動議二本と、秋田地本における組合事務所売却と組織問題に関する調査委員会の設置を求める動議が議事運営委員会に提出され、代議員による主旨説明が行われた。

四党合意反対派（国労再建派）は、前述したように、「四党合意」が既に破綻している中で、この「四党合意」に拘つていては、永久に解決は出来ないとの立場から、二〇〇一年度運動方針「案」に対する我々の「対案」（本誌No.八一七号参照）を提起してきた。併せて、組合員・共闘の仲間にこの「対案」が理解されるようになると、「Q&A」を作成し、全国大会会場でも配布してきた。

経過に対しては、この間、国労本部及び四党合意推進派がことあるごとに「大会で決定された方針」を口にするので、「①一月二七日の定期全国（続開）大会で何が決められたのか。②『四党合意』受け入れを大会決定して以降の経過。③『四党合意』は破綻している。④国労本部に解決能力はない」ことを明らかにするために、「経過質問趣意書」を作成し大会会場で配布した。代議員がこれをもとに経過での質問を行う予定だったが、議長

に指されることがなく経過での発言は出来なかつた。

修正動議については、「対案」の経過の部分を除いたものを修正動議として提起した。

一つは「(三) 開いの基調」についてである。「1、運動の基調の全文及び2、開いの柱の(1)、(3)を削除」し、修正を提起した。

「1、開いの基調」で、労働組合の本来あるべき姿、そして国労としてのあるべき姿を組合員に訴えた。「2、開いの柱」で、具体的に「(1)一〇四七名の解雇撤回・JR復帰の開いの再構築。(2)JR職場における反差別、労働条件改善の開いの再強化。(3)共闘運動の強化」を提起した。

二つは「V 一年間の諸課題と開い」についてである。「1、政治の場で政府の責任での解決を迫り、"解決要求"の前進をめざす開いを全文削除」し、修正を提起した。開いの基調の精神を生かし、「1、一〇四七名の不当解雇撤回・JR復帰をめざし、国労の総團結と国労運動の再構築をめざす開い」を六項目にわたり提起し、具体的な取り組みとして「第一の節目から全面解決へ、二〇〇三年四月一日のJR復帰をめざす」と高らかに宣言した。

また、秋田地本における組合事務所売却と組織問題に関する調査委員会の設置を求める動議については、経過及び財政小委員会の場で、国労本部として「事実について調査を行なう」との回答があれば出す必要はなかつたのだが、経過では秋田問題に対する代議員の質問に対し、寺内書記長は経過答弁で一切触れなかつた。また、財政小委員会でも組合事務所売却については曖昧な回答であつた。よつてこの動議を提出することで、秋田地本における組合事務所売却と組織問題について、広く組合員に事実を訴えるとともに、国労本部に対して「しつかりとした調査」を求めたのである。

二本の修正動議及び調査委員会の設置を求める動議について、国労本部としては「受け入れられない」という事で、代議員による採決（無記名投票）となつた。代議員定数一六名、出席代議員一一五名で採決が行われ、賛成三五票・反対八〇票で否決された。

四党合意反対派（国労再建派）の「対案」は否決されたわけであるが、我々が組合員に対し、「四党合意」を破棄し、新たな開いを提起した意義は大きい。この「対案」に対して、傍聴者及び警備係の多くが理解を示し、「本部の運動方針「案」よりも分かりやすい」との感想をいただいた。

全国大会では否決された「対案」ではあるが、今後この「対案」を基礎に、四党合意反対派（国労再建派）が全面解決要求の実現に向けて職場・地域でどう実践していくかが問われている。

(4) 「学校政治」を拒否した役員選挙

一月二七日の定期全国（続開）大会で国労本部執行部は組織混乱の責任を取つて総辞職した。

しかし、総辞職にいたるまでには、「全組合員の一票投票で本部執行部は信任（賛成五五・一%）された。一旦総辞職はするが再任」との、世間一般では信じられない論法が国労内ではまかり通つた。

その為、「本部執行部が総辞職しないのであれば対立候補を立てる」ことが四党合意反対派の中で確認されていた。結果として、本部執行部は総辞職した。四党合意反対派としては三役には対立候補を立てずに、前職が立候補する中央執行委員にのみ対立候補として

栗原氏（東京地本）を擁立し、当選を勝ち取つた。

しかし、あれだけ「四党合意」に反対しているグループから、「なぜ三役に対立候補を立てなかつたのか」との疑問の声は、多くの組合員・共闘の仲間から出された。四党合意反対派が、三役に対立候補を立てられなかつたことは、党派の縛り「学校政治」の弊害が未だに残つてゐることの現われでもあつた。

今回の役員選挙に当たつても、当然党派の縛りが掛けられてきた。特に四党合意反対派の栗原中央執行委員に対しては、これを引き下ろす為の画策がいたるところで行われた。そんな中で、国労重建派に決断が迫られたわけだが、そのところは、中央執行委員長に立候補した佐藤清司氏（水戸地本）の報告から引用したい。

「私たち、『四党合意』に反対する立場の役員・活動家は、本部方針である「四党合意」による解決をあくまで執着するのであれば、それは新井論文で示されているように「極めて低い水準での解決案であつても飲まざるを得ない」という中での解決は避けられない。また、その上で労組織のあり方にも言及している中で、「我々のとるべき道は何か」と議論し、「役員選出にあつては三役についても対立候補を立て、運動にも組織にもこれまで以上に責任をもつて活動していくことが重要でないか」との意志統一を行ひ、今回の立候補となつたのである。」

人は壁を破り「飛躍」したとき、大きな自信を勝ち得る。佐藤氏の報告文章からそのことが読み取れる。そして、国労重建派は今までの党派の縛り、「学校政治」の呪縛から抜け出て、大きな「飛躍」を遂げたといえる。

委員長・副委員長・書記長・執行委員と全ての役員選挙に国労重建派の面々が立候補した意義は大きい。それは「四党合意」に反対してきた闘争団員・家族、JR本体組合員、共闘の仲間に勇気を与えたことだと思う。

そして、新たな闘いの狼煙が上がつたことを、役員選挙という目に見える形で示した、歴史的な瞬間であつた。

(5) 国労重建への闘いが始まつた

一〇月一四日、国労第六八回定期全国大会は人々の様々な思いを残し閉会した。

「四党合意」丸呑み派は少数 全国大会での代議員の発言を聞くと、四党合意推進派の中でも新井文書でいう「丸呑み派」は少数である事が分つた。長野・名古屋・盛岡地本の代議員がそれを匂わせていたが、近畿地本の代議員は「訴訟の取り下げは解決時」と念押ししていた。全国大会で突如配布された追加方針「案」も、その原案は「もつと酷かつた」と言われている。四党合意推進派が一体で進んでいるわけではない事が明らかになつた。

国労本部は、全国大会前に国土交通省鉄道局から訴訟の取り下げを迫られていた。

しかし、四党合意推進派内でも訴訟の取り下げには抵抗があつた。「訴訟の取り下げは解決時」これが一部の共通した考え方で、「解決案が出たら臨時全国大会を開催して判断する。それまで訴訟の取り下げはしない」が統一見解である。これが「解決案に不満だつたら、後戻りすればいい」という「後戻り論」の唯一の根拠となつていて。訴訟が「最後の武器」という認識だ。

そもそも高嶋委員長が、盛岡地本の委員長の時に、「訴訟の取り下げは駄目だ」と一番に言い始めた人である。そういう意味では、高嶋委員長—寺内書記長の間でも意志統一は出来きていないと考へられる。これは四党合意推進派内の矛盾である。本部執行部が「これから第二ラウンド」と言つてみても、簡単には進まない状況がそこににある。

再び矛盾を残した大会 全国大会後の国労本部としての取り組みの目玉は一〇・三一シンポジウムと署名活動である。署名は、" I-L-O 勧告の積極面を最大限に生かし、納得出来る解決を"とする団体署名と、組織内での『団結署名』だと言われている。国労本部は、昨年の組合員一票投票に統いて、『団結署名』で組合員を振るいにかけようと考えている。

また、追加方針で" 宣伝行動 "が削除されたことからも分かる通り、国会前座り込み行動などの宣伝行動はいつさい中止する考えのようだ。訴訟は取り下げない(=結果として『最高裁闘争』は残る)が、闘いは取り組まないということである。「訴訟は取り下げない」が「闘争を取り下げる」という事である。

スト権投票ではあつさりと「全面解決要求に関すること」を挿入した。そもそも「全面解決要求」は、採用差別事件だけではなく、JR本体組合員に関する要求も含まれているわけだから、削除する事は出来ない項目である。勝手に削除した国労本部の責任もさることながら、運動方針「案」を採択した後のスト権投票での追加であつただけに、その与えた印象と意義は大きいといえる。またも国労本部の敵失に救われた場面であった。

今回の全国大会は、敵側に迫られた「矛盾の解消を図る(=訴訟の取り下げを決める)」大会であつた。その為に前回同様に機動隊も要請したわけである。しかし終わつてみれば、敵側にすれば「再び矛盾を残した大会」であつた。

「四党合意」は死んだ、新たな闘いへ 最後に、国労第六八回定期全国大会が終わり、「四党合意」による解決はデソドロツクとなつた。自民党(甘利氏)及び国土交通省鉄道局は、「四党合意」での解決はあり得ないと、「四党合意」の破綻を宣言した。国労本部がいくら詭弁を使おうが、その事実に間違はない。

これから、エリア本部大会・地方本部大会と各級機関大会が続くことになるが、執行部側はありもしない「四党合意」での解決を、全国大会決定として組合員に提案してくるだろう。しかし世間から見ればこれほど滑稽な姿はない。有りもしないものを「有る」と言うのは、" 裸の王様 "と同じである。

本当に闘争団員・家族の事を、そして組合員の事を考えるのであれば、この死んでしまつた「四党合意」を葬つて、国労再建派が提案した「対案」に立ち返つて、新たな闘いを始めなければならない。このままズルズルと死人(=四党合意)に構つていれば、国労も一緒に亡くなつてしまふだろう。

国労の再建は我々の手にかかる。今、この時から再建に向けた運動を職場・地域から展開しなければならない。そして今度は我々の側から、「四党合意」を破棄し、新たな闘いの運動方針の確立」をめざして、国労本部に臨時全国大会の開催を求めていかなければならぬ。(国労中央支部書記長・瀧口 良二)

◇ 編集部だより ◇

▽ 「同時テロはアメリカへの宣戦布告」と、証拠もないのにビンラデインと彼をかくまうとされるアフガニスタンに「戦争」をはじめたブッシュが苦しんでいる。

▽ パキスタンではアフガンへの空爆以来、全国的規模で反米デモがくり返され、万単位で義勇兵がアフガンに渡っている。サウジをはじめとするイスラム国家は最初からアメリカには距離をおいている。他方、米国内は炭そ菌問題で揺れている。テロ恐怖症候群が全米をおおい、景気のゆくえも混沌の傾向は強まっている。

▽ 「戦争」は二つの戦線に及び、長期戦の様相を濃くしている。この「戦争」に小泉は全面加担の法律を制定した。「憲法体制」を守る闘いはいよいよこれからである。

大原社研の「向坂文庫」

社会主義協会の代表として三井・三池労組の向坂教室の主宰者として戦後日本の革新運動に大きな足跡を残された向坂逸郎さんが亡くなられて十六年の歳月が流れ去った。ほとんど忘れ去られようとしている向坂さんを取り上げた「特集」が、「大原社会問題研究所雑誌」（第五一三号、一〇〇一・八）に掲載された。「何事か」と、思いながら表紙の目次を見ると、「向坂逸郎主要著作目録」、「向坂逸郎文庫の図書・資料」、「回顧・向坂逸郎氏の蔵書について 向坂ゆき氏に聞く」などの項目が並んでいた。つまり向坂さんが亡くなられた直後の一九八五（昭・六〇）年七月、消息通なら誰しもが承知している向坂さんの、すこぶる貴重にして膨大な蔵書が大原社会問題研究所に寄贈され、それから十五年という永い時間をかけての整理がようやく終り、「向坂逸郎文庫目録」全五冊に収録されたという、大事業の完成を記念しての「特集」であることを知つて大いに納得した。

お元気だった頃の向坂さんには何度もお目にかかるたびに必ず本の話が出て、「一度、遊びがてら見にきなさい」と、おさそいをいただいたにもかかわらず、そのうち、そのうちと思ひながら永のお別れになってしまったことを悔いるにつけでも、今度の大原社研の大事業の完成は、私にとつても誠に感動的な出来事であった。いつでも大原社研を訪ねれば、伝説の「宝の山」に對面できるということは、今後の運動史執筆の上にありがたいことだし、道端で当たりの宝くじをひろつたようで胸の高鳴るのを覚える。

蔵書の整理に直接たずさわれた吉田健二氏の解説によると、第一次大戦に敗れてマルクが暴落した当時のベルリンに留学していた向坂さんが、マルクス、エンゲルスの著書を中心にカウッキー、ヒルファーディング、ローザ・ルクセンブルグ、ブレハーノフ、リープクネヒトなど社会科学の古典的文献を可能な限り手あたりしだいに買いあさり、その成果が一九二八（昭・三）年から七年間をかけた世界最初の「マルクス・エンゲルス全集」（全三三巻、改造社）の発刊という光栄になつたことはあまりにも有名な話であり、以来、向坂さんはほぼ六十年をかけて文献の収集に努め、これが「向坂文庫」の基礎をなしたようである。

もちろん収集は社会科学にとどまらず、文学、言語学、宗教学、農業、鉱工業、技術、工学、自然科学、医学など、あらゆる分野に及び、「こんなものまで」と、驚くような稀観本も数知れずというのだから、まことに壯觀のきわみというべきであろう。

ゆき夫人の回想によれば、九大教授時代の月給が二百円、そのうち五十円を本代に当て、五十円を両親に仕送りをしたそうだが、師範学校新卒の初任給が三十五円から四十円、警察官の初任給が三十円から三十五円だった当時の百円といえばかりの大金だが、それでも大学教授の体面を保ちながらやりくりには、いうにいわれぬ苦勞があつたそうだ。それよりも問題なのは、五十円という本代が向坂さんの「買いたい」という欲望を満たすには絶対的に不足し、本屋への借金が恐しいばかりの勢いでたまつていつたというから、向坂文庫の歴史にも、一度「欲しい」と思つたら、それを手にするまで気持が落ち着かない。愛書家ののみぞ知る無限の思いがこめられていることを、今更ながら痛感させられた。（M）

（注）本文は『新労働通信』（一〇〇一年九月八日号）に掲載された「大原社研の『向坂文庫』」からの抜粋です。

大原社研の「向坂文庫」については昨年九月から十月に本誌でも掲載しています。くわしくは「大原社研と向坂文庫」（第七七八号、二〇〇〇年九月一日）、「向坂文庫I 洋書と洋新聞雑誌」（第七八〇号）、「向坂文庫II 和書、堺利彦旧蔵書、大逆文庫」（第七八一号）、「向坂文庫III 新聞・雑誌・年鑑」（第七八二号）、「向坂文庫IV 逐次刊行物・和雑誌・原資料」（第七八三号）を参照していただきたい。

「定年後の再雇用」提案

差別の上乗せだ――

本部から提案された『定年後の再雇用制度』の内容を見て力いっぱい腹が立った。嘱託？賃金半分？期末手当なし？時間外・宿直手当は支給する？だと。

嘱託にしといて、超勤・日当直はやらせるつもりか。おまけに現職の五五歳以上は「定期停止」ときたもんだ。

なのに、だ。事務長は定年が六三歳だから（差別だ）、五七歳から定期停止なんだ。つたくもう！何を考えているのか、差別の上乗せだ。フツーの企業は管理職が率先してイタミを負うものだけだね。本部のエライさんはノーテンキ。

ところで、この提案を機に問題浮上。わが職場にはすでに「嘱託」という身分の人が二人いる。一人には期末手当が支給されてもう一人は出でていない。
フルタイムとパートの差なんだろうか？フシギ。さらにパート労働者が薬剤師一人、給食調理四人、看護助手一五人、看護婦四三人ほどいるが、なぜか：看護婦と薬剤師には期末手当が出ているのに、との職種には支給されていない。これは一体どういうことなんだろう。まつたくの差別ではないか。

「定年後の再雇用」は嘱託やパートの労働条件にも問題が波及していく。我々の要求は「再雇用」ではなく「定年延長」だ！

根つ子から腐つている

郵便局がいま、音を立てて崩壊しています。米国のWTCビルのような目に見える形のテロ事件なら、テレビ的にも絵になるし、批判の声が次々にあがりますが、職員三〇万人をかかえた巨大組織「郵政」が、音を立てて崩れつつある姿は、一見してわかりにくい分、注目されません。

わが田舎の郵便局でも、トップダウンで強要される営業数値目標以外、局長以下何も見えなくなつていて、「こんなことで郵便局が信頼されるんですか」なんて声をあげ続けたがため、私もついに昨日「新しい仕事を見つけて、辞めてくれ」と局長に言われてしまいました。

営業数値だけでなく、公社化（再来年）までに二万人のリストラ目標もあるらしく、辞めさせられる人、残つてもビクビクしながら苦しみ続ける人、もう本当に人間が働く場としては、根っこから腐っています。
人間として働く場をとりもどせ！ 声をあげろ郵政職員！ そうは言つても個人的には非常に危うい立場になりました。

（滋賀・A）

マジエラ（さまよう命）

一、人はなぜ戦争をするのだろう
人はなぜ殺しあうのだろう

聖戦の名のもとに人を殺してしまう

愛する夫 愛する息子 愛する父 愛する恋人を

私の前から奪ってしまった

くる日もくる日も地を搖るがす爆発音

一日として止むことの無い戦争

傷ついた子供達

マジエラ マジエラ

マジエラ

廃墟となつた住まい 電気もガスもない 窓ガラスもない

夜になると氷点下まで冷え込んでしまう

一枚の毛布にくるまつて 寒さと飢えに怯えながら

そんな所に母と子供達が住んでいる

働く所もない女性は物乞いをして暮らしている

止むことのない戦争 忘れられた戦場 アフガニスタン

二、人はなぜ戦争をするのだろう

人はなぜ殺しあうのだろう

誰のための戦争なのだろう

愛する夫 愛する息子 愛する父 愛する恋人を

私の前から奪つてしまつた

終りのない戦争 いつ静かな日がくるのだろう

悲しみも 泣に涸れはてる

笑いを忘れた子供達

マジエラ マジエラ マジエラ

人々の魂が夜ごと飛び交う

マジエラ マジエラ マジエラ

誰のための戦争

人はなぜ戦争をするのだろう

人はなぜ殺しあうのだろう

笑い声のない都市

笑いを忘れた人々

(武内 敏子)

◇ 読者からのおたより ◇

国鉄闘争で学習講演会 首切り合理化、首切り行革の手本とされていながら、十五年前に強行された国鉄分割民営化による手法です。「全員解雇・選別採用」方式は、すでに営業譲渡や子会社化、

分社化、アウトソーシング等で広く使われ、大リストラⅡ首切りを断行しようとしています。こうした状況のもと、十五年におよぶ国鉄闘争と共闘の仲間による「解雇撤回JR復帰」の闘いは、地域や企業を超えた闘う労働運動の存在感が薄くなつた今、全労働者にとって重要な運動の軸となつてきました。十月十三・十四日にかけて開催された国労大会をふまえて、新たな情勢での国鉄闘争について考え、地域からの運動の方途をさぐりたい。

（東京・H）

編集部より 国鉄方式の首切りが「これから首切り」のモデルと私たちはいい続けてきました。

ところが最近、政府や日経連も同じことを主張し始めています。それだけに、国鉄闘争十五年の成果と教訓が労働運動強化にとって必要です。

学習会を開きたい 次の日程で学習会をと考えています。テーマはアメリカのテロ報復と自衛隊派兵

（そのための法案整備など）です。憲法を生かす会主催ですが、小じんまりした学習会になるかも。

編集部より なんとか日程をやりくりしてみたのですが、十月中旬は難しくなつてしましました。

今年は北海道に出かけていないので、「なんとか」と四苦八苦したのですが、十一月にはと思つております。「ごめん。

仲間のみなさんへ その後いかがお過ごしですか。私事、今般（十月十二日）の人事交流にてH支部よりB支部へ現職支部長のまま任期半ばにて支部外配転となりました。受け入れ支部も仲間が多く、受け入れ支部にしては問題はないのですが、当該支部の仲間が大変だと思います。今後も変わらず元気に活動を続け再び戦線へ復帰、全通近畿、兵庫の仲間と共に闘いに参加するつもりです。

（郵政労働者・O）

まずはお知らせまで。闘いつづけましょう、仲間のみなさん。

（郵政労働者・O）

編集部より ついにですか。郵政庁・総務省は今回の参院選で十六名もの逮捕者を出しておきな

がら、国民、職員になんらの謝罪・説明もありませんね。そして、強制配転・人事交流を一方的に内示する。その構造・体质・姿勢が変わらぬままでは郵政の未来はありません。こうした労務

管理と経営手法が日本の経済停滞の大きな原因です。

希望退職で仲間が： 多忙で新聞に目を通すこともだんだん減つてくるこの頃、情勢と指針を平易に解説する貴誌の存在はありがたいです。小生の職場（建設コンサルタント会社）でも八月に希望退職で一〇〇名近くが職場を去りました。入社間もない頃、仕事を教わった課長も退職され、當時

を思い出す度、つらくなります。

（C）

編集部より 嬉しいお便りに感謝。しかし、仲間が希望退職者で職場を去るのは悲しい。

（東京・M）

貴重な情報 連日の活動に敬意。貴重な情報をありがとうございます。

（東京・M）

お礼、近況報告 編集部より 嬉しいお便りありがとうございます。世の中、情報だらけ。取捨選択がむつかしい。

（C）

お礼、近況報告 先日は、障害者関係の資料をお送り戴き有り難うございました。昨秋立ち上げま

した「神奈川・障害者の社会参加を進める会」の活動も、行政からの受託事業として助成金を受け、

三年間の予定で講座「障害者の現在（きょう）、過去（きのう）、将来（あす）」をスタートさせ、

年間全八講座を、四月から三回開催しました。経験を積んでいる障害者の仲間も、少しづつ慣れて

まいりました。「国労闘争団」支援基金できる範囲で協力致します。お身体お大切に。（神奈川・O）

先輩が自殺 私の先輩であった（五十五歳）人が自殺し、亡くなられました。話しによると販売の

売上げが伸びずに悩んでいたとのことでした。十二月末、希望退職が相当の人数になると聞いて

います。職場は大変な情況です。

（新潟・O）

編集部より 悲しい。たいへんだからこそ未来を切り開きましょうよ。

秋まつりレノンの曲も流されて

団結まつりが十月二十八日、亀戸中央公園で開かれた。開会前と午後からの雨にもかかわらず、まつりは今年も盛会で、地域にもしっかりと根付いているのを感じた。

PAさんの趣味なのか、ステージの合間に流されるジョン・レノンの曲が心に響く。

レノンは、倍音を多く含む特殊な声の持ち主だと聞いたことがある。何万人に一人といふその声は、聞く者に安らぎを感じさせるのだそうだ。レノンの人気がいつまでも衰えないのは、そのためだろうか。それとも、彼が夢見た国境のない平和な世界に人々が共感しているからだろうか。

二十一世紀の幕開けも戦争となつたことが悲しい。

（田島 省三）